



平成24年 第2回臨時会

会 議 録

(平成24年4月25日)

枕 崎 市 議 会

平成 24 年
枕崎市議会第2回臨時会会期及び会期日程

1 会 期 1日間（4月25日）

2 会期日程

月 日（曜）	区 分	時 間	内 容
4月25日（水）	本会議	前 9：30	1 開 会 2 開 議 3 会議録署名議員の指名 4 会期について 5 議案上程（日程第3号－第5号） 6 提案理由の説明 7 質疑、討論、表決 8 閉 会

本 会 議 第 1 日

(平成24年4月25日)

平成24年枕崎市議会第2回臨時会

議事日程（第1号）

平成24年4月25日 午前9時30分開議

日程 番号	議案 番号	件 名	付 託 委員会
1		会議録署名議員の指名	
2		会期について	
3	7 2	平成24年度枕崎市一般会計補正予算（第1号）	
4	7 3	専決処分の承認を求めることについて	
5	7 4	専決処分の承認を求めることについて	

○ 本日付議された事件は議事日程（第1号）のとおり

1 本日の出席議員次のとおり

1 番 俵積田 義 信 議員
3 番 豊 留 榮 子 議員
5 番 清 水 和 弘 議員
7 番 禰 占 通 男 議員
9 番 沢 口 光 広 議員
11番 吉 松 幸 夫 議員
13番 中 原 重 信 議員
15番 牧 信 利 議員

2 番 立 石 幸 徳 議員
4 番 今 門 求 議員
6 番 茅 野 勲 議員
8 番 城 森 史 明 議員
10番 畠 野 宏 之 議員
12番 沖 園 強 議員
14番 吉 嶺 周 作 議員
16番 新屋敷 幸 隆 議員

1 本日の書記次のとおり

久木田 敏 事務局長
山 口 美津哉 書記
宮 崎 元 気 書記

俵積田 光 昭 書記
平 田 寿 一 書記

1 地方自治法第121条の規定による出席者次のとおり

神 園 征 市長
永 留 秀 一 総務課長
南 田 敏 朗 水産商工課長
白 澤 芳 輝 健康課長
田野尻 武 志 監査委員
福 元 新 財政課参事
竈 原 正 二 財政係長
東中川 徹 行政係長

地頭所 恵 副市長
神 園 信 二 企画調整課長
本 田 親 行 財政課長
山 口 英 雄 税務課長
橋之口 寛 監査委員事務局長
中 嶋 章 浩 企画調整係長
田 代 芳 輝 固定資産税係長
中 村 俊 彦 財産管理係主査

午前9時30分 開議

○**依積田義信議長** 平成24年第2回臨時会が本日招集されましたが、出席議員16人で定足数に達し、議会は成立いたしました。

よって、開会いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ配付いたしてありますので、御了承願います。

これから、議事日程に従い会議を開きます。

日程第1号会議録署名議員の指名であります。本臨時会の会議録署名議員として、4番今門求議員、13番中原重信議員を指名いたします。

次に、日程第2号会期についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としてはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

次に、日程第3号から第5号までの3件を一括議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

[神園征市長 登壇]

○**神園征市長** おはようございます。

提案理由の説明を申し上げます。

今議会に提案しようとする案件は、補正予算1件、専決処分の承認を求めることについて2件の計3件であります。

まず、議案第72号平成24年度枕崎市一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ360万円を追加し、予算総額を96億0,650万円にしようとするものです。

補正予算の内容としましては、企業誘致適地の可能性を調査するため、市内3地区における地下水の電気探査を実施しようとするものです。

次に、議案第73号専決処分の承認を求めることについて申し上げます。

これは、地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律等が平成24年3月31日に公布され、平成24年度評価がえに伴う、土地に対する固定資産税に係る負担調整の延長措置が講じられたこと等に伴い、枕崎市税条例の一部改正の必要を生じましたが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしました。御報告申し上げるとともに、議会の承認を求めるものです。

次の、議案第74号専決処分の承認を求めることにつきましては、地方税法の一部を改正する法律の施行により、東日本大震災に係る被災居住用財産の敷地に係る譲渡期限の延長の特例措置が講じられたことに伴い、枕崎市国民健康保険税条例の一部改正の必要を生じましたが、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分いたしました。御報告申し上げるとともに、議会の承認を求めるものです。

以上、主な点のみ申し上げますが、よろしく御審議くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○**依積田義信議長** ただいま上程中の案件については、会議規則第36条第3項の規定を適用して委員会付託を省略し、本会議において審議してはと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これから質疑を行います。質疑は会議規則第53条のただし書きを適用して、回数の制限はしないことにいたします。

ただいま上程中の案件に対し、質疑はありませんか。

○**15番 牧信利議員** 私は、補正予算の関係でお尋ねします。今回、地下水電気探査業務委託ということで、360万の補正が出ているわけですね。けさ、いただいた資料を見ますと、臨空工業団地の売却のめどが立ったと。これによって、今後、一定規模を持つ既存の市有地及び民有地において、企業誘致の候補地としてめどを立てておくと。その規模としては、2万平方メートルから3万平方メートル程度、増設可能ということで5万平方メートルと、こういう団地の計画が明らかにされているわけですね。そのための地下水探査ということですよ。先日、特別委員会でも売却予定地の調査をしたんですが、まだ臨空団地を含めて、工業団地等の用地、売却用地というのはいっぱいあるんですが、今回の新たな団地造成の計画というのは、いつ決定をされてきたのか、まず、そこからお尋ねします。

○**神園信二企画調整課長** 今回お願いしております分につきましては、新たな団地の造成というものを前提としたのではなくて、既存の市有地それから適当な広さ、企業誘致の候補地として条件を備えたものについて、実際に企業誘致が可能な土地なのかどうかということの可能性調査でございます。で、基本的に前もって、今までは前もってですね、工業団地を造成をし、市の所有として持って、準備をしてというかたちでございましたが、まずは今回、その団地の処分をめどが立ちましたので、団地を前もって造成するというふうなかたちではなくて、適当な広さを持つ候補地と成りうる民有地、市有地について、水源等の可能性があるのかの調査をまず、行いたいということでございます。

○**15番 牧信利議員** 臨空工業団地についてはですよ、現実にもう売却のめどがついたと言っていますが、これまでの経過を見ると、全く塩漬けの土地としてですよ、長年放置されてきているわけですよ。しかも、それを土地開発公社の財政改善ということですよ、市が税金で買い上げているわけですよ。まさに、この工業団地は失敗をしているわけですよ、造成は。そういう中で、新たにまた5万平方メートルの、その拡大できるような状況を新たにつくり出していこうというのは、具体的な企業が、どういう企業を目的として今回のこのような予備調査をやるようとしているのかですよ、めどは立っているんですか、具体的に。

そして、既存の工業団地の活用というのは、市有地だから、買い上げたら市有地ですから、今、課長が言うような話になるんだが、既存の工業団地の活用というのは、どういうふう考えているのか、お尋ねします。

○**神園信二企画調整課長** 企業誘致の目途があるかどうかという御質問と、既存の工業団地の活用目途というふうなお尋ねでございます。で、企業の目途があるのかというふうなお尋ねにつきましては、従前から、市長が議会のほうでもお話をしましたとおり、臨空団地の処分について、ある程度の目途が立ったので、今後は既存の市有地、民有地について調査を行いたいというふうな基本的な調査という部分が一つでございます。

それと、既存の工業団地の活用についてでございますが、残っております区画につきまして、残った面積を見ますと、お手元のほうに届けております資料の中でも、進出当初で2万平米から3万平米程度という土地を必要としますので、この広ぼうを持った土地が現在残っていないというふうな状況でございます。で、こちらの既存の工業団地のほうにつきましても、引き続き、いわゆる投資規模の小さい企業誘致につきましては詰めてまいりますけれども、今回の大きな案件の相談があった場合等々につきましても、備えておきたいというふうな考えでございます。

○**15番 牧信利議員** 既存の工業団地さえ、まだ埋まっていないのにですよ、新たに5万平方メ

ートルもの団地の構想を掲げて取り組むというのはどういうことかということですよ。これはもう、臨空工業団地は失敗したわけ、実際言って。皆さん方が税金で買い上げているじゃないですか。それなのに、また新たなものを、それをつくると。そうすると、既存は面積が少ないと言っていますが、今回の新たなその2万から3万、また増設5万平方メートルという規模を、これは一体、どんなものを持ってこようという計画ですか、具体的に。

○神園信二企画調整課長 今回の調査につきましては、前もっての団地造成を前提としたものではございませんで、そういう御相談をいただいたときに、紹介できる民有地、市有地について、調査を行いたいというふうな考え方でございます。前もって、団地を造成するというのを、今までの臨空団地のようなものを造成するというのを前提とした事業ではないというふうに御理解をいただきたいと思っております。

○15番牧信利議員 いや、今、まだ土地はあるわけですよ。そこに来るのがないわけですよ、企業は。それなのに、また新たなものをつくるというわけですよ。水源を探查するだけだと言うけど、そういうのがめどもなくてですよ、またこの5万平方メートルも広げて、工業団地を予定したような取り組みをするというのは、実際は、具体的にどういう企業がどんなかたちで来るんだというめどがあっても遅くはないわけですよ。全く何もないのに、ただ既存の団地では面積が狭い。面積が狭いといったら、5万平方メートルもの、この用地を活用できるような企業というのはどういう企業があるんですか、教えてください。

○神園信二企画調整課長 企業誘致を行いますときに、その企業から御相談をいただいてから適地を探すというふうなことでは、これは企業さんのスケジュール、またスピード感を持った行政の対応というところでは遅きに失するというところがございます。特に、企業誘致を行うときには本来であれば、工業団地を造成して、工業用水もそれなりの投資をして、それから企業誘致の業務に当たるというのが、今現在の企業誘致の姿でございますが、今回お願いしまして、市内の適当な土地の地下水源の状況のデータ収集をしておきたいというふうなことではございまして、これは団地の造成を目途とした動きではないということは、先ほどもお話しましたとおり、御理解をいただきたいと思っております。

○15番牧信利議員 全く当てもないのに、そんな作業をするんですか。今の団地では手狭だと言うんだったら、その5万平方メートルもの誘致する企業というのは、どんな企業があるんですか、教えてくださいよ。

○神園信二企画調整課長 今現在、市内の区域を対象に、企業立地の可能性を持った土地はないかという、可能性調査を行っていらっしゃる企業はございます。こちらのほうの要請等もありまして、水源の調査も私どももそういう広ぼうを持った土地の件で、実際そこに地下水があるのかというところの調査を行うものでございます。

○15番牧信利議員 今、ようやく出てきましたよ。そういう企業があるんだと。その企業というのは、どういう企業でどれくらいのその、何をやる企業ですか、その打診があったというのは、皆さん、隠しとって、そう言われよるわけだから。企業の業種を教えてくださいよ。

○神園信二企画調整課長 企業誘致を行いますときに、相手様の企業のほうで一番心配されることは、工場建設等の新たな投資を行うという情報やそれに向けた調査を行っているという情報が広く流出することではございます。これらの情報が流出することによりまして、会社の評価それから顧客との関係、さまざま会社の経営環境に及ぼす影響が大きいものですから、この辺の情報流出には、企業は非常に敏感となって、その現地調査、それから自治体との接触というものを行うわけではございます。で、企業誘致業務を行う場合、企業と自治体間の信頼関係の構築というところは必要不可欠というところではございますが、特に企業が取得を希望する情報については、私ども自治体も万全の配慮を行わなければならないと。一度、会社が取得を希望した情報の厳守を守れない自治体であるというふうな情報が、これは企業間でも情報交換は行われておりますので、

そのような情報交換等でそういう自治体であるということが流布された場合は、本市は今後の企業誘致について、非常に苦しい立場になるというふうなことでございます。これらの事情から、具体的な企業名の公表につきましては、控えさせていただきたいというふうに考えております。

○15番牧信利議員 いやいや、いわゆる5万平方メートル増設を含めてですよ、そういう規模の用地を確保するということですよ。そうしたら、その企業が一体どういうものであるのかというのは、全く我々には教えないということですよ。実際にですよ、その企業がどういう業種なのかというのは当然、我々は教えていただければですよ、今まで枕崎で一番大きな臨空団地等ですよ、面積を使っている企業はどれだけの面積を持っているんですか。一番広いのは。

○神園信二企画調整課長 臨空団地に御入居いただきました企業で、一番大きな面積を持っているところではマルハチ・テクノロジーさんでございまして、3号用地全体それから1号用地の半分につきましては、もう既にマルハチ・テクノロジー様のほうに譲渡をしております。残る半分につきましても、将来、譲り受けたいというふうな御意向を持っておりますので、これらを全部合わせますと、おおよそ5万平米程度というふうな姿になるかと思っております。

○15番牧信利議員 ちょっと観点を変えますがね、何か打診はあっているという。そうすると、既存の工業団地ではそれは対応できないと、こういうことですよ。そうすると、ここに資料では、立神に1カ所、別府校区で2カ所と、こういうふうになっていますね。場所はどこですか。

○神園信二企画調整課長 資料にございますとおり、立神校区で1カ所、別府校区で2カ所というふうな状況でございます。

○15番牧信利議員 だからその、場所を図面でも教えてくださいよ。どこの場所ですか。立神というのは、広いですよ。牧園から火之神町までありますよ。そこの何町のどこ。別府は何町のどこだということを教えてくださいよ。

○神園信二企画調整課長 今回の予算がお通しいただければ、当該箇所の地権者の皆様にお集まりをいただきまして、こういうことを、電気探査をやりたいというふうな御説明を申し上げるわけですけれども、できましたら、私どもとしましては住民の皆様への説明の前にどの地点というふうなところが漏れますとですね、漏れますと申しますか、公表してしまいますと、まず地権者が先なんじゃないかということで、その電気探査調査自体に御協力をいただけない事態も予想されます。で、これらのことも中心でございますし、またその地点でのさまざまな市民の動き、不安を、近隣の、場所がはっきりしますと、その地点を目途に土地登記的などの動きがあるのではないかと、それを呼びかねないという可能性を含みますので、そうなりますと企業さんのほうに紹介をします土地の価格が上がっていくと。で、そうなりますと、企業が希望をする価格での土地購入が難しいとなるとまた、これは企業誘致の機会を失ってしまうということ等も心配されますので、土地のポイントにつきましては御容赦をいただきたいと思います。

○15番牧信利議員 今の、これまでの答弁を聞いていると、その企業は決まっているわけですね、中身は。どこの企業というのは、わかっているわけやな。今の答弁からすると。もうその、土地の値上がりを心配するぐらいだから。実際上ですよ、この別府地区は農村地帯ですよ。立神地区は広いところと言えばもう、塩屋の方面しかないですよ。それとも、もっと園見町のあちちになるのかどうかわかりませんが、そうすると、農振地域との関係、農業との関係では、今回のこの計画する土地、企業誘致の場所とはどんなふうになるんですか。

○神園信二企画調整課長 農振地域、それから保安林とか、さまざま用途を縛られた土地がございしますが、これにさわらないようにというふうな用地の選定の仕方は当然、私どものほうでするわけでございます。

○15番牧信利議員 既存の団地さえ、まだあいているのにですよ、新たな企業誘致を別の場所ですっていると、これは市有地も含めてと書いてありますから、民有地も入ると言っているんですが、それほどのその、誘致しなければならぬような企業であればですよ、もう少しはっきりし

た中身を教えてもらいたいと思いますね。そうでなければ、わかりませんよ。これは、水を探すだけですよという話じゃないじゃないですか、実際の話は。だからその、既存の団地で対応できないような、大規模な企業が来るとすれば、それならいいことですから、それは構いませんが、そういうのが全く住民には区画が、土地が高騰するとか何とかという理由でね、教えないというのはとんでもない話ですよ。それは、住民にとっては財産権の問題ですから、隠されてですよ、安く買われた後ですよ、当然その情報は不動産屋にも流れてですよ、買い占めが始まって、土地所有者はですよ、安く買いたたかれて損しか残らんですよ。そういうのが、今までもあったわけでしょうがね。そういうその、だれのために仕事をしているのかと。こういうことはやっぱり、住民のために仕事をしてもらわないかんわけですから、そういう点ではこの一帯で、既存団地で対応できないような企業というのは、業種で言えばどんな業種なんですか。これぐらいは言えるんじゃないですか。

○神園征市長 その企業のトップと私が初めて会ったのは、もうおとしになります。それ以来、いろいろと話を進めておりまして、私自身もその企業の本社をお尋ねしたりしております。その企業が一番気にしているのは、さっき課長が答弁したように、企業名が早々と漏れるということがいろんな影響を及ぼします。それほどの会社であります。そういうことで、私どもとしては実際に企業がオーケーと、市と何らかのそういった契約なり何なり結ぶまでは、できるだけ見守っていただきたいと、こう思っております。企業名が漏れた途端に、いろんな影響を及ぼすと思います。どうか、御理解をお願いしたいと思います。

○地頭所恵副市長 牧議員のほうから、いろいろ御質問いただきまして、企画調整課長がお答えしておりますが、私のほうから改めまして御説明をさせていただきたいと思っております。

まずその、既存の用地があるではないかということにつきましては、面積的に既存の、今まで残っている部分については足りないということがございます。ですから、ほかに適地がないかというのを求めたいということがございます。それに当たりまして、今回、調査をいたしまして、候補地として企業のほうに示せる用地があるのかどうか、そこを確認するための電気探査をしたいということございまして、この例えば3地点につきまして、こちらのほうで用地を造成して、企業用地として造成してから企業を探すというお話ではございません。もちろん、企業誘致をするための基礎的な資料として、こういう土地があつて、そこにどれだけの水の可能性がありますよという資料としてお示しをすると。で、それを受けて、企業のほうが具体的にここに立地しようということが決まりましたら、その造成については企業がみずからされるのか、それとも市のほうに造成を要請されて取得をされるのか、そういうところは具体的に決まった時点で、作業に入っていくということがございますので、あらかじめ造成までしてそれを用意して、今の工業団地のように用意した上で、企業を募集するというかたちを考えているわけではございません。

それから、場所のお話でございますが、今の時点でお答えできないと言いましたのは、先ほど申し上げましたような理由で、投機的な動きが出てきますと、混乱を生じるということがございます。具体的にその、今持っている方が安くで買われるんじゃないかというようなことを言われましたが、それにつきましてはこの議案が通りましたら、電気探査をする前に当然、土地を持っていらっしゃる方に、ここでこういう調査をしますということで了解をいただくわけですから、その方々は、もう自分の土地がその候補になっているというのはおわかりになるわけです。その後、もしそこに企業が立地するということが決まりましたら、価格の交渉をするわけですから、わからないまま土地をそれぞれの方が売買をされるということでは決してございません。今の時点で、具体的な場所をお示しするのは控えさせていただきたいということを御理解、お願いしているところでございます。

○15番牧信利議員 だんだんほら、具体的にになってきましたよ。もう市長は、相手と語っているというわけですよ。さっきの課長の説明は、全然違うたよ。将来そういうことを予想して、水

源を見つけるんだと、こういう話ですから。全く、当てのない話が最初の説明でしたよ。いや今もう、具体的に話が行われていることじゃないですか。

そうすると、5万平方メートルもの用地が必要とする企業というのは地元、その従業員というのはどれくらいを予定しているんですか。

○神園信二企画調整課長 ただいま企業のほうは、立地可能性調査ということで調査をしておりますので、まだ細かいところまでの案件につきましては伺っておりませんし、会社も具体的な数字というのは、まだ準備はできていないものと考えております。

○15番牧信利議員 いや、企業はですよ、利益を中心に考えるわけですよ。当然その、そういう工業進出をする場合ですよ、どれくらいの規模で、従業員がどれくらいで、地元雇用はどれくらいでというのは当たり前のことですがね。そんな計画がなくて、進出しますから土地はありませんかというような企業はないですよ。そうでしょ。そういう企業の有利性を枕崎市に宣伝してこそ、枕崎も動くわけですから。それはいいことじゃないですか。当てもないような話では、動けないでしょ。そこまで話はいつているんじゃないですか、実際は。明らかにしてくださいよ。

○神園信二企画調整課長 何度も繰り返しの答弁で恐縮ですけれども、いまだ企業のほうは立地可能性の調査ということでございます。どの程度の規模で、どの程度の従業員が入ってくるのかというところは、細かな数字は企業さんも詰めていらっしゃる段階でしょうし、私どものほうもまず、今の段階ではお尋ねをしております。

○15番牧信利議員 5万平方メートルもの用地を必要とすると、増設を考えてですよ、そういう企業ですから、それではあの、業種はどういう業種なんですか。製造業なんですか、いわゆる地場産業とのかかわりがあるんですか。機械製造業なんですか、どういうものなんですか。

○神園信二企画調整課長 業種としましては、水産加工業ということでございます。

○神園征市長 水源探査をして水を一番気にしているということでおわかりのように、大量に水を必要とする水産加工業であります。いわゆる、枕崎のいでごやではありません。

○15番牧信利議員 皆さん方は、最初からはっきり言わないですよ。隠しているわけですよ。全くその、当てのないような話から始まって、今ようやく水産加工業にたどり着いたんですよ。現在の水産加工業というのは、實際上、どういうものやっいていこうということですか。昔は缶詰工場の誘致とかですよ、いろいろ言われたが、それは全部話だけで終わりましたよね。現在の、発展性のある水産加工業、これは、皆さん方はどんなふう考えているんですか。

○神園信二企画調整課長 先ほども申しましたが、企業誘致を行うときに、自治体と企業間の信頼関係というものの構築が不可欠だということは御説明を申し上げたとおりでございます。何度も繰り返しておりますとおり、先ほど答弁しましたとおり、水産加工業というところで御理解をいただきたいと思っております。

○俵積田義信議長 次に、立石幸徳議員。

○2番立石幸徳議員 私は提案されている議案、3件ほどございますけれども、今、補正予算の関係でいろいろ質疑もなされておりますので、専決処分関係でもお尋ねをしたい部分があるんですが、議案72号についてですね、どうもすっきりいたしませんので、今のタイミングで詳しくお聞きしますが、まずこの、先ほどからの当局説明で、一般的な企業誘致をするための水源探査というような説明から始まってですね、ようやく具体的なその、対応の経過といいたししょうか、そういうものまでたどり着いたんですよ。ただ今度のこの予算計上というのは、言うまでもなく、この臨時会でもって補正予算を出すという、全く異例の、通常ならば企業誘致費というようなこういったものについては、当初予算なりあるいは定例会の補正できちっと対応すべきものですよ、臨時会でもって補正が出されるということは、その事情はどういうふうに理解すればいいんですか。

それからその、この360万の補正額の積算根拠、これも具体的に説明をいただきたいと思いま

す。

○神園信二企画調整課長 今回の水源探査につきましては、市内で企業誘致の候補地と成りうる土地3カ所につきまして行っていきますので、先ほどからお話をしております企業との関係もごさいますが、当然この収集したデータというのは、その後の企業誘致にもつながっていくというふうに考えております。

それと今回の、本来であれば、定例会の補正予算で上げるべきものをなぜ臨時会での補正なのかということをごさいますが、当局としましても冒頭紹介しましたとおり、今後は企業誘致、市有地、民地に備えて調査を行っていきたいというふうな意向がありましたところ、先ほどから御説明しております企業とのやり取りの中でも、この水源探査は急いで実施したほうがよからうというふうな判断で、今回の臨時会での補正というふうな状況になったところをごさいます。

○福元新財政課参事 積算根拠につきましては、電気探査業務委託のことでありまして、新規水源の確保のため、電気探査による地下水源を行い、最適な水源の位置を明らかにすることを目的としまして積算したところをごさいます。場所につきましては、あの……、算出根拠につきましては、ポイント点としまして立神地区を……、すみません、調査区域としましては3キロ平方キロメートル、地点としては23カ所を予定しているところをごさいます。（「2番」と言う者あり）

○依積田義信議長 ちょっと待ってください。答弁中です。しばらく待ってください。

○福元新財政課参事 23ポイントをしますので、約1カ所につき15万6,000円程度になります。

○2番立石幸徳議員 先ほどの市長説明で、もう数年前から相手企業といいましょうか、折衝がなされているということでしょう。そして、数年前ということであれば、（「おとし」と言う者あり）ですから、数年前ですよ。数年前からやっているわけですから、当然そういった可能性があれば、本年度、24年度当初予算、あるいは対応の仕方としては、今後、企業が来る、進出して来る予想をするのであれば、何も臨時会まで開いてですよ、予算計上するような、そういった性格のものじゃないわけですよ。要するに、私どものとらえ方としましては、かなりの熟度、進出してくる可能性が、熟度が高くなって、どうしても緊急的に水源探査をしなければならぬと、そういうふうに理解しますよね。そうじゃないんですか。

○神園信二企画調整課長 当該企業につきましては、先ほど立地可能性調査ということでやってきているというお話は申し上げました。で、今回提案しましたポイント以外で、既に水源の探査は行ったところをごさいますが、私どもも適地ではなかろうかということでご紹介をしたところをごさいましたけれども、そちらの水源探査のほうの不調に終わったと。どうしても、ただ水量的には大きなものを求めたいということをごさいましたので、そういうところが期待できる市内のポイントを当局のほうで調査をしまして、今回3点ほどポイントを絞って、またその可能性の調査を行いたいというところをごさいます。

○2番立石幸徳議員 だから、企業進出の熟度としては、ある意味で最終盤に来ているわけですよ。そうじゃないんですか。もう今までも実際、水源探査はやったけど、そこではちょっと不調に終わったということでしょう。今度初めてやる話じゃないじゃないですか。先ほども言いましたけど、こういった予算の項目にしましても、企業誘致費という項目で計上している。こういうのは通例といいましょうか、通常ならば、きちっとした定例会で出すべき予算ですよ。それが、異例の臨時会です出すということの説明が非常に、当初から先ほどの質問者も言われたように、一般的な企業進出対応というようなかたちで論議がなされてきて、今ようやく具体的な企業進出を言うという、そういった当局の姿勢というのは大いに反省をしていただきたいと思います。

それで、この探査がですね、今回の探査も不調に終わった場合は、これはどういったことになっていくんですかね、最後にお尋ねをいたします。

○神園信二企画調整課長 今回、補正をお願いしております電気探査につきましては、実際、水

量が確定できる調査ではございませんで、水量確定するためのボーリング調査の予備調査という性格でございます。

で、不調に終わったときにはどうなるのかというお話なんですけれども、先ほども少しお話をしましたけれども、水量の多い少ないというところでは、さほど水量を必要としない企業からの相談があった場合には、今回収集したデータというのは生きていくのではないかとというふうに考えているところです。

○15番牧信利議員 話を聞いているとですよ、水が確保できれば出てきそうな話になってきていますね。そうすると、今回の探査で、これも一応だめなときはほかの企業にも使えるために調査をするんだと、またこれはあいまいになったりしていますね。一体、今、市長が言われる企業進出のために、どれくらいの水量が必要な水源があるんですか。水量は、どれくらいいるんですか。

○神園信二企画調整課長 日量300トンから500トンという、オーダーでの希望をいただいております。

○15番牧信利議員 以前から枕崎市はですよ、深浦で上水道の水をとっていたんですよ。それが、将来に向けて不安だというので花渡川からの取水を始めたわけですよ。そうすると、現在ですよ、だから深浦の水の状況というのはどうなっていますか。そういうのは、調査しているんですか。

○神園信二企画調整課長 深浦の水源地でございますが、深浦には7号水源地までございます。こちらのほうで、日量それぞれ1,000トンの用水量、取水量をとっておりますので、こちらのほうで最大能力としては7,000トンというふうな数字を持っていると把握しております。

○15番牧信利議員 実際さっき、立石議員のほうからも指摘がありましたが、臨時議会でね、予算を組むという状況というのは、まさに最終段階の話じゃないかと思えますよ。そうすると、この今回の企業誘致のかぎは水にかかっているということになるんですが、枕崎自体の地下水源は、私はそんなにふえている状況はないと思うんですよ。だって、今までの企業自体でも地下水を活用して操業しているわけですからね。そういう点から考えると、今回進出予定の企業の要望するような水源地の確保というのは、今までの探査ではできなかったと、なかったということですが、立神地区となると、広いところといえば白波の近くしかないですよ。白波の水源地との関係では、これはどういうふうに考えているのかですよ。別府を見ましてもですね、別府は白沢の水が足りなくなってますよ、ポンプアップをしてやっているわけですよ。そんなに地下水は豊富なところでもないですが、皆さん方が言われる水量確保のめどというのはどんなふうに見ているんですか。やってみなければわからんと、360万の予算では事前調査だと言うんですが、実際にその、これまでの枕崎の水源地調査の結果から見てですよ、可能性としてはどんなふうに見ているんですか。

○神園信二企画調整課長 可能性がどうなのかということでございますが、その可能性を探るための基礎調査、事前調査でございます。そういう事情を御理解いただきたいと思います。

○15番牧信利議員 いや、臨時議会でこの予算を組んできたわけですから、企業との関係では何か、期限があるんですか。

○神園信二企画調整課長 現在の、先ほどから話題になっております企業さんの調査の状況でございますが、まだまだ立地の可能性の調査ということでございますので、さまざま企業の希望に合わない状況であれば、いつでもこの立地可能性調査というのは打ち切られるというふうに私どものほうは考えております。

○15番牧信利議員 ま、一応、具体的な話までのっているんですから、その企業が進出するというのは悪いことじゃないですよ。そういう点では、今回の質疑の中で、我々も一応納得はしますよ。ただ、こういう問題はですよ、出たところで場当たりのするような話じゃない、実際言

って。やっぱり、きちっと計画性を持った取り組みが必要になっているわけでしょう。ばたばたしてですよ、水源だと。それで、臨時議会で予算だと、こんなのはちょっと行政のあり方としては問題だと私は思っていますね。

それから、次にいきます。この市税条例関係の改正について、専決が行われたわけですね。ここでお尋ねしたいのは、いわゆる議案の5ページですが、固定資産税に関する経過措置という項が立てられて、24年度、25年度にかかわる特例措置と26年度はその廃止というのが出されておりますので、まずこの24年度と25年度、これはこれまでの80%が90%に変更すると。このことによる影響、これをまず第一にお尋ねします。

○山口英雄税務課長 今回の専決処分によりまして、住宅用地にかかわります特例措置といたしまして、今、議員御指摘のとおり、平成24年度及び25年度について、経過措置を設けた上で、原則として26年度から廃止という、特例措置が廃止になるという部分がございます。この影響ということでございますけれども、現在、市内に土地としまして11万4,000筆程度の土地がございますけれども、そのうちこの経過措置の対象となる土地が1,327筆、影響額としまして約40万円程度の増ということになります。

○15番牧信利議員 それから、26年度はこの特例措置が廃止されると、この影響というのはどうなるんですか。

○山口英雄税務課長 今、この特例措置と申しますのは、負担水準が90%を超える土地につきましては、特例として前年度の課税標準額を据え置くと、すなわち課税標準額に税率を掛けたものが税額ですので、通常年でいきますと税額が据え置きということになりますけど、こういった措置が平成26年度から廃止ということになります。で、この26年度以降の影響につきましては、現在、算出はできていないところでございます。

○俵積田義信議員 ほかにありませんか。立石幸徳議員。

○2番立石幸徳議員 専決処分の関係でですね、まず基本的に、今度の地方税法改正のねらいといたしましうか、何を意としていて、こういった改正になってきたのかですね、この点を説明をいただきたいと思います。

それから、この改正の影響についても幾つか説明がありましたけれども、26年度からは先ほど出たように、この特例措置がもうなくなると、据え置きの部分がですね。で、25年度についてもですね、地価の下落があり、価格を据え置くことが適当でないときは据え置き、年度でも価格を修正することとされているという国からの説明があるんですね。この25年度の分のこの説明の対応というのはもう、予想されることなのかですね。

それから、今、税務課長が影響部分として1,327筆を出されましたが、これは具体的にはどういった地域になっているんでしょうかね、その点もお答えいただきたいと思います。

○山口英雄税務課長 今回の市税条例の専決処分の関係につきましては、固定資産税につきまして平成24年度が評価がえの年でございましたけれども、その評価がえに伴いまして、これまで税法上、いろいろな固定資産に係る負担調整措置につきましては平成23年度で期限が切れると、こういったことになっておりましたけれども、その特例措置につきまして、納税者の急激な負担増の抑制、そういったことから基本的に固定資産税にかかわる特例措置を基本的に延長するものでございます。

それから、ただ一方、固定資産税につきましては、我々市町村自治体の安定的な税収確保のために、その重要な役割を果たす税目でもございますので、その中でそういったことを考慮して、今回その住宅用地にかかわる負担調整の部分の廃止につきましては、そこら辺の安定的な税収確保のため、所要の見直しをしたということでございます。

それから、下落修正の関係で若干お尋ねがございましたけれども、当然、現在、固定資産税につきましては基本的に評価がえの年の土地の価格、これが原則としては課税標準になりますので、

今年度が評価がえの年でしたから、平成25年度につきましては今年度、24年度の土地台帳に記載された土地の価格が原則としては課税標準になるわけですが、今、議員が言われたとおり、地価が下落している土地につきましては下落修正措置というのがございます。で、本市につきましては、毎年、対象の部分につきましては、7月1日現在で下落修正を行っておりまして、現在細かな、この下落修正の対象筆数が幾らというのは細かくは把握できていないんですけども、対象地区としては大体町名でいきますと14町ぐらいございます。そのうちの、その町が全部、その町に属する土地が全部下落修正の対象になるのじゃなくて、その町の中の区域の中の、地価が下落している部分につきましては、下落修正の措置をとっているということでございます。

それから、今回、住宅用地にかかわります据え置き特例の経過措置の対象地区でございますけれども、これにつきましては大体、市街地の周辺部、中心市街地じゃなくてその周辺部の部分が対象になるところでございます。

○8番城森史明議員 私は一般会計補正予算について、質問をしたいと思っております。企業誘致ということで、非常に活性化のためにはいいと思うんですけども、その中でですね、その実現の可能性というものをどういうふうに考えているのか。例えば、情報としてですね、枕崎市単独に来ている情報なのか、それとも複数の自治体に来ているものなのか、その辺をお尋ねします。

○神園信二企画調整課長 今現在、企業さんが行っているのは、立地可能性調査ということでございます。で、複数の自治体に御相談されていらっしゃるのかどうか、その辺は企業さんとしても私どものほうには明らかにいたしません。で、それぞれの、もし複数地点での調査をされていたという状況があった場合には、枕崎での条件が合わないということがあれば、いつでもこの立地可能性調査は打ち切られるというふうな状況であると。先ほど、もう決まったような話ではないかというふうな御指摘がございましたが、現状では可能性調査、あくまでもいつでも打ち切られるという状況ですので、これを枕崎のほうにぜひ企業誘致を実現したいということでの調査費のお願いでございます。その辺のところを御理解いただきたいというふうに考えています。

○8番城森史明議員 誘致の中で一番その、水的資源というか、水量が一番問題だということだったんですけども、そのほかにも先ほどの答弁で、そういう不備が枕崎にとって、企業にとって不備があればそういう要望は来ないという発言をされましたけれども、水以外にほかの要素があるんですか。

○神園信二企画調整課長 企業さんというのは、これは利益が出ないと動かないわけですので、さまざま水の条件がそろったとしても枕崎のほうに進出をして、そこで工場なりを動かしたときに会社としての利益が計上できるのかという試算はされていらっしゃるんだと思います。その辺のところ、数字が合わないというふうなことがあったら、また検討をし直されるというふうなこともあるかと思っております。また、企業さんのほうが御希望されるのは、水もそうですけれども、あと人材の確保というところも気にされていらっしゃると思いますので、どの程度の労働力があるのかというふうなところの調査も今後されるのかなというふうに考えております。

○依積田義信議長 ほかに。

○8番城森史明議員 やはりですね、成功させるためにはですね、企業のニーズというのをしっかり具体的につかまなければいけないと思うんですけども、今のさっきの答弁では水以外に、人材ということですけど、そういう項目をつかんでいないんじゃないですか。つかむべきだと思うんですけどね。

○神園信二企画調整課長 企業誘致業務を行いますときに、御指摘のこういう要望があるんだなというところは私どもも把握する努力をしております。ただ、それを細々お話を申し上げる状況がありますと、そこから業種等々推測もされるケースもありますし、なかなか難しい表現があるのかなというふうに考えています。

○8番城森史明議員 最後に質問しますけども、今回のスケジュール的にはどの段階で結論を出

されるんですか。今回の探査における結論は、大体どれくらいの時期に次の段階へというのは、どの時期に出されるんですか。

○神園信二企画調整課長 今回の電気探査の大体、工期がひと月程度かかるのではないかとこのように考えております。ただ、これは何回も繰り返しますように、ボーリング水量の掘削ですね、地下水の掘削を行うための予備調査でございますので、今回の予算とは別にまた、その調査結果を踏まえまして、ボーリングの予算をお願いしなければならない時期もまいるかと思っております。で、それらも踏まえてまた、その結果の分析それと会社さんの御希望等、スケジュールですね、その辺とマッチできるように急ぎたいというふうなことではございますが、いつまでにというところはまだ、ボーリング調査の結果等までこの時点で、具体的にお話は難しいと思っております。

○依積田義信議長 ほかにありませんか。畠野宏之議員。

○10番畠野宏之議員 この水源探査の件なんですけど、先ほど来、答弁を聞いててちょっと不安になったんですが、前は不調に終わったということでしたよね。不調に終わったのは、何カ所なのか。どこなのか。その不調に終わった、その予算的なものはどこで措置されたのか。それと、その調査をしたところは、どこが選定したのか、市がしたのか。もちろん、市がしたと思うんですが、それをまず聞いてですね、もう一つは今回、立神地区が1地区、別府地区が2地区ですよ。それは、成算的に、成算があるということで適地としたのか、その辺をまずお聞かせください。

○神園信二企画調整課長 不調に終わった場所につきましては、別府地区で3カ所のボーリングを既に行っております。で、この予備調査であります電気探査につきましては、昨年の予算の中で御対応をいただきまして、市が負担をいたしましたけど、ボーリング調査につきましては企業の御好意でボーリング調査、これは企業さんが行っていただいております。ただ、この辺につきましては、先ほどお話ししましたとおり、企業誘致を行う場合には本来、団地も造成をして工業用水も準備をして、企業誘致に当たるというのが本来でございますが、非常に異例のケースかなと、企業さんが掘っていただいたというのは異例のケースかなというふうに考えております。

で、成算につきましては、今回示しました3カ所につきましては、本市のほうも担当等が市内をすべて足で回りまして、この辺であればいかがであろうかというふうなところを選定して3カ所というふうなかたちになったものでございます。

○神園征市長 ちょっと補足させてもらいます。さきの調査を3カ所といいますと、今回みたいにあっちこっち離れた場所を3カ所したと、そういうふうに思われる恐れがありますので、そうじゃありませんで、前回の3カ所というのはこちらで想定した、また会社も見に来て、この辺だったら調査したいという同じ言わば敷地内、そのある範囲内で調査したわけでありまして、今回のように立神とか別府とか、そういうふううんと離れた地点での調査ではありませんので、申し添えておきます。

○10番畠野宏之議員 日量的に300から500ということですね、これは年に直しますと12万から15万トンぐらいなんです。そうしますと、立神校区であると例えば大塚が水道を持っていますね。そして、大堀、田中でも深浦水道を持っていますね。その既存水道、既存水源とのバッキング、既存水源に影響はないのかどうなのか。そうすると、ちょっと既存水源に影響があるとなると、非常にこう、大変な問題になってくるわけですよ。その辺はどうなんですか。

○神園信二企画調整課長 電気探査及びボーリング調査をしますときに、その周辺の既存の井戸の調査もすべて行います。で、これは専門の業者の方がいらっしゃいますので、既存の井戸にどのような影響があるだろうかというのは、当然アドバイスをいただきながら、ボーリングポイントの設定、電気探査ポイントの設定、ボーリングポイントの設定というのは行われるというふうに考えております。

○依積田義信議長 ほかにありませんか。畠野議員。

○10番畠野宏之議員 専門業者がということですよ、この3地点というのは今の時点で指定しているんじゃないの。違うの。

○神園信二企画調整課長 3ポイントの、地区は3ポイントということですのでしておりますけれども、その周辺にどういった井戸があるのか、それらを考慮したとき、もし、あったとしたときには、私どもが指定しました3ポイントの中で、どのポイントを掘っていけば地下水が期待できて、そこを掘ったときに周辺の井戸があったとしたときに、どのような影響があるのかというのはまた、その専門家の方々の意見を聞きながら、選定をしていきたいということでございます。

○10番畠野宏之議員 そうしますと、その工業用水の確保は量だけで、質の面は関係ない、それをちょっと確認しておきます。

○神園信二企画調整課長 それぞれの業種で要求される水質基準というものは、あるかと思えます。で、それはボーリングをしてみないと、どのような結果の水が出てくるのかはわからないという状況でございます。

○10番畠野宏之議員 私は、地元は立神地区ですから、立神地区の水質の事情は皆さん方より、把握しているつもりです。塩屋のいわゆる水道は、水質が不適ということで今、枕崎市の水道にかえ方なんですよね。もうほとんど、7割、8割は市水に変更したんですよ。そして、立神校区でいう、先ほど来出ているのが塩屋とか、そういう話ですから、塩屋の水は水質的には今、不適なんです。そして、牧園の水道についても、飲用には不適なんです、あの近辺は。だから、市水のほうに移ってきているんですね。そして、深浦水道も、硝酸態窒素の点でいうと、ぎりぎりの状況ですよ。そして、大塚水道がですね、年間35万トンぐらいですよ。そうすれば、半分近くなんです、この水量は、必要とされるのは。だから、有効なところ、飲用不適いわゆるそういう水質関係まで言ったらですね、もう立神校区には掘るところはないと思えますよ。ほかのところにも必ず影響は出てきますよ。もし、良質な水だけということだったらですね。その辺の調査は、きちっとされているのかどうなのか。

○神園信二企画調整課長 今回行います電気探査事業といいますのが、周辺の地下地層の断面を推定をしていくということでございますので、その周辺の地下地層の断面がどのようになっているのかということが大体見えてまいりますので、電気探査の結果でございますね。そうしますと、周りに、もし水源があったときには、その系統と一緒になのか別なのか、その辺の判断を今現在では、全くデータを持ちませんので、そういう調査をさせていただきますというお願いでございます。

あと、不適水が出たらどうするのかというふうな話ですけども、それにつきましてはまた企業のほうで、どういう対応ができるのか。いろんな有害物質の除去プラントというのものもあるわけですので、そういう投資に向かってまで、その地点にこだわるのか、それともそこまではできないと、別なポイントにこだわるのか。で、枕崎市でそれではすべて不適な水が出たということであれば、じゃあ別な調査地点でやっていますので、そちらのほうに調査を移しますと。枕崎のほうは終わりますという話になるのか、それは企業さんの御判断によるところだと考えております。

○依積田義信議長 次に、禰占議員。

○7番禰占通男議員 私は2点ほどお尋ねしたいんですが、もし誘致できたとして、この労働者の勤務体制というのはどのようになっているんでしょうか。

○神園信二企画調整課長 今現在、企業が行っている調査は、その企業が希望する立地環境に合うのかどうかという調査でございまして、その従業員の勤務条件等々のお話まで、まだ全然進んでいない状況ということでございます。

○7番禰占通男議員 ええとですね、枕崎に進出して今現在もあります、その経営者からも伺ったことがあるんですが、労働者の質が悪いと。何でかと言うと、結局、莫大な設備投資をしますよ、その設備を眠らせないためには、枕崎は製氷会社とかそこら辺は2交代、3交代でや

っておりますが、日本全国、大企業といったら2交代、3直4交代、そういうのがありますよ。消防署は危機管理の面でそうなっていますが、そうした場合、子供たちは夜勤でも働きたいと、ですが親が反対して人間が集まらない。それを実際、私は聞いたんですよ。そうなった場合、対策とか市の行政の方々からの働きたい人なんかの教育とか、そこら辺は何か考えているんですか。

○神園信二企画調整課長 それぞれの企業についていらっしゃる、従業員教育と申しますか、それらは商工部門でもいろんな情報提供というのはされていますとまでは考えておりますが、ひとえにその、若い方は働きたいけれども、親の方がとめて従業員が集まらないというふうなところへの対応というのは、ちょっとまだないのかなというふうに考えております。

○依積田義信議長 ほかにありませんか。禰占議員。

○7番禰占通男議員 それとですね、先ほど農振地域は省くとかそういう答弁もありましたが、塩屋地区、大塚地区というのは、農業者が経営の農地があります。それで、企業が端っこにつくる分には規制はあまりかからない。そして、立神地区の白波が出てきたときも、あそこら辺の、保育園の上あたりに住宅を建てたいと、だけど規制がかかってできないと。ま、1軒か2軒は違法で建てたところもあります。結局、個人には厳しくてですよ、企業には優しくというのは…そういうのであれば、自分が使いたい土地を農業経営者とかほかに譲ってもらいたい人に推薦なり、紹介なりという、そういう方法は考えていないんですか。

○依積田義信議長 禰占議員、それは農政関係の議論になりますので、（「けど、5万、5町近くの土地ですよ。これをして、そしたらほんなら、それだけ全部できるというのは農振にかからない土地とは、山ん中につくるしかないと思いますが」と言う者あり）

○神園信二企画調整課長 今回調査をしたいと申し上げているところは、農振は入っておりません。

○依積田義信議長 次に、沖園強議員。

○12番沖園強議員 私は、質疑というより、要望といいますか、申し上げておきたいと思っておりますが……。

○依積田義信議長 沖園議員、質疑をお願いします。次に、牧議員。

○15番牧信利議員 固定資産税の関係ですが、昨年11月9日に開催された第16回税制調査会ですね。ここで、国土交通省はですね、今回の改正によって、税負担の増加による経済への影響は懸念されると、こういうふうに言っています。平成26年度から廃止、特例措置がですね。そうすると、これは一挙に固定資産税の負担がふえるということにはなりませんか。

○山口英雄税務課長 住宅用地にかかわります負担水準が90%以上の土地に対する課税標準の据え置き特例が、平成24年度、平成25年度の経過措置を経て、平成26年度から廃止されます。ですから、その部分の負担水準が90%を超える土地につきましては、26年度から負担増が生じるといったこととなりますので、今、議員がおっしゃるとおりの負担増になるかと思いますが、そのどの程度の経済への影響とか、そういったものについてはこちらのほうでは答弁をいたしかねます。

○15番牧信利議員 それから、予算の関係で一つ、お尋ねを最後にしておきます。

さっきも禰占議員のほうから、雇用の問題が出ていますね。今、枕崎の水産加工業は多くがですよ、外国人労働者によって支えられているわけですね。今回の進出企業、これは地元雇用のいわゆる枕崎の市民ですが、地元雇用というのを確保できるのかどうかですよ、働く人たちが。もし、確保できないで、外国人労働者でそれを補うということになったときですよ、本来の誘致企業の目的である地元の雇用、こういう点との関係での効果ですね、経済効果、これは、どのように考えているのか、最後にお尋ねしておきます。

○神園信二企画調整課長 何度も繰り返しますが、今現在、雇用の計画まで、私どものほうで聞く段階ではないということは何回も説明をしておりますが、議員が御指摘の先々外国人を

入れてというふうなことが出てきたときには、できるだけ地元雇用はふやしていただきたいという願いは当然、地元としてはしていくというふうな考え方でございます。

○15番 牧信利議員　お願いはするということじゃなくて、これは企業誘致の基本でしょ。地元の働き手を確保するというのは。そのために、税金も免除してやったり、ずっとやってきているわけですよ。実際は、そういうふうになかなかならないという。そうすると、市として地元で働き手をどう確保するかというの、先ほども指摘があったように、それは行政の責任のやっぱり一端として取り組まなければならぬ問題だと思いますよね。企業は来るが、働き手は外国人だと。実際多くの加工業で働いてきた年配の御婦人たちが言われるのは、もう外国人が入ってきて自分たちは働けなくなったという不満が非常に強くてですね、これはやっぱり怒りを持った声がやっぱり我々にも聞こえてきますよ。ですから、せっかくそういう取り組みをするのであったら、地元雇用の確保にどう取り組むかというのは基本的にきちっと持ってもらわないとですよ、誘致企業としての効果というのを大幅に減少していくということになるんじゃないかと思います。これは市長自身に、お尋ねしておきます。

○神園 征市長　これまでですね、会社側と接触したのはもう数回になるわけですし、その間当然、そういった話も出てまいります。一つ紹介いたしますが、その会社がどこか工場をつくった場合に、その責任者というの地元から雇い入れをして、1年間本社のほうで研修をし、そして大学まで出して、また地元に戻すと、そういったことを行っているような企業であります。かなり、雇用とかそういったものにも気を使っただけの会社だなというのはありますので、今後とも地元の雇用をお願いし続けていくということになるろうかと思っております。

○依積田 義信議長　ほかにありませんか。

[「なし」と言う者あり]

○依積田 義信議長　これをもって、質疑を終結いたします。

ここで、10分間休憩いたします。

午前10時57分　休憩

午前11時6分　再開

○依積田 義信議長　再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

これから、討論に入ります。

討論のある方の挙手を求めます。

[討論希望者挙手]

○依積田 義信議長　暫時、休憩いたします。

午前11時6分　休憩

午前11時6分　再開

○依積田 義信議長　再開いたします。牧信利議員。

○15番 牧信利議員　私は、議案第73号専決処分の承認を求めることについて、反対の立場から討論を行います。

これは、枕崎市税条例の一部を改正する条例に関する問題であります。まず、固定資産税にかかわる負担調整の延長措置、26年度からの廃止と、こういう問題が出されているわけです。この負担調整という事態が問題だと思います。これは、いわゆる1992年、本来、租税というのは法律で定めなければならない。これは憲法の84条に定められています。ところがこの、3割だったいわゆる割合を今度は7割に引き上げた。これは、まさに通達でやっているわけで、法律に基づく税改正という憲法の立場からいっても、これに反するものです。ですから、今回の改正というのは、それらを前提として行われている。多くの方々が、地価が下がっているのになぜ、税金だけ上がるのかと、こういう声を出しておられます。その原因は、地価公示価格の3割から

7割に引き上げられたと。このことにあるわけですから、大もとはやはり、この7割評価というのをもとに戻すということが重要であります。

我が党は、この土地取引価格による算定ではなくてですね、収益に基づく固定資産税の課税方式に改めるべきだという考えを持っております。例えば銀行など、こういう事業が行っている部分については、当然それに見合っただけ税金も高くすると。一般商店などは低くしていく。特に、住宅地というのは、生活の最低の基盤なんですから、ここはさらに低くすることが必要であり、そういう差をつけてやはり住民の暮らしを守る。そういう立場で、課税は行わなければならないというふうに考えているわけでありまして。ですから、今回のこの専決処分にかかわる固定資産税の改正というのは、そういう大もとの部分、3割から7割に引き上げた、そういうことについては一切、手をつけてない。そして、26年度からはこの特例措置も廃止をするということになりますから、一挙に住民の税負担というのはふえてくると。こういうことには到底、賛成はできないと、以上であります。

○**依積田義信議長** 次に、沖園強議員。

○**12番沖園強議員** 私は、議案第72号について、賛成の立場で討論を行いたいと思います。

先ほど来から、いろいろ将来を危惧してといたしますか、枕崎の発展を願いながらも、またいろいろな心配をされて、いろいろ質疑が出されました。若いころ、昭和40年代後半だったかな、そのころ、ちょうど今の南九州市にあるナンチクが枕崎の立神地区に工場がございました。当時、非常に地元雇用との競合等が問われて、そしていろいろな市民運動的なものが展開されました。そのときのことをふつふつと思い出しながら、先ほどの質疑応答を聞いておったわけですが、今やナンチクはほんとに県下に誇る大企業となっております。ましてや今、枕崎冷凍とか地元水産加工業と競合するような企業も進出してきました、市内はもちろん、近隣の市外からも雇用が図られていると、そういった状況下の中で、今この枕崎に目を向けてくださる企業はあるのかということで、非常に感銘を受けております。どうか一つ、執行部のほうは、枕崎がそういった条件を相整えて、企業誘致が、立地が成功するように切に願って、議案に賛成するものでございます。

○**依積田義信議長** これをもって、討論を終結いたします。

これから順次、採決いたします。

日程第3号は、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○**依積田義信議長** 全員起立であります。

よって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第4号は承認することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○**依積田義信議長** 起立多数であります。

よって、議案第73号は承認することに決定いたしました。

お諮りいたします。

日程第5号は、承認することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、議案第74号は承認することに決定いたしました。

この際、お諮りいたします。

本臨時会において議決された案件について、字句等の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思いますが、御異議ありませんか。

[「異議なし」と言う者あり]

○**依積田義信議長** 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

これをもって、本臨時会の議事を終了いたしましたので、平成24年第2回臨時会を閉会いたします。

午前11時14分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

枕崎市議会議長 依積田 義 信

枕崎市議会議員 今 門 求

枕崎市議会議員 中 原 重 信